

砂川小学校 学校経営方針

平成29年 4月3日
京都市立砂川小学校
校長 進藤 卓巳

～ 学校教育目標 ～

『自ら学び 自らを鍛え 「絆」を大切にする 砂川の子』

スローガン : すなおで、なかよし、がんばる、われら！

～ 目指す子ども像 ～

『高学年が低学年の良きお手本に』

◎ 行動目標 : 自らあいさつ(コミュニケーション力)

- ・『時』を大切にし、今は何をするときか よく考えて行動する砂川の子 (確かな学力)
- ・『絆』を大切にし、ともに伸びようと 努力する砂川の子 (豊かな心)
- ・『命』を大切にし、心と体を 鍛える砂川の子 (健やかな体)

～ 目指す教職員像 : 『チーム“すながわ”』～

- ・『すべては、子どものために』を合言葉に、一人一人の子どもを徹底的に大切にする教職員 常に学ぶ側の子どもの視点に立ち、情熱にあふれ、確固たる指導力・実践力のある教職員 「厳しい」が「優しい」教職員・メリハリのある教職員・人間味あふれる教職員
- ・専門職としての自信と誇りをもち、絶えず学び成長し続ける教職員 子どもから学び、教職員から学び、絶えず一段高いレベルをめざして自己研鑽に励む教職員
- ・子ども・保護者・地域の実態を見つめ、そこから謙虚に学び、課題解決に向けて確かな道筋と ビジョンを導き出す教職員
- ・他者の評価を謙虚に受け入れ、教育実践の中から生じる課題を共有し、解決に向け、常にプラス思考で向き合う教職員

～ 目指す学校像 : 『京都で1番の学校』～

- ・子どもの豊かな学びと健やかな成長のために、家庭・地域との「絆」を強め、元気で笑顔あふれる活気のある温かい学校
- ・健康で安全、うるおいと規律のある学校
- ・市民ぐるみ、地域ぐるみの教育の核として、家庭・地域に信頼される学校

重点取組 : 授業力の獲得・向上 (授業力をつける、高める一年)

1 学ぶ力を育てる教育の推進 [「時」：確かな学力]

“主体的に学ぶ力”の育成及び“協働的に学ぶ姿勢”の育成に向け、研究教科「算数科」を核に、あらゆる教科・領域においてのさらなる授業改善。

① 基礎・基本の徹底と活用力の向上

1 ◆活用できない知識は生きた知識ではないとの認識に立ち、活用を意識させた、目的意識をもたせたドリル学習の実施

・課外学習と連携した基礎・基本の習得学習の徹底。

(家庭学習の定着や充実に向け、組織的な補充教材及び発展教材開発の取組)

・「学力向上プラン」の進捗を検証しつつ、具体的な到達目標を定め、習熟度別授業等、個に応じた指導の徹底。

・「全国学力・学習状況調査（6年）」・「ジョイントプログラム（5・6年）」・「プレジョイントプログラム（3・4年）」の分析と活用の意識徹底。

・学校図書館を自ら学ぶ学びの場とし、学習活動・読書活動における主体的、意欲的な学びに向けた活用展開の工夫。

・外国語活動（英語）への積極的な授業づくりによるコミュニケーション能力の育成

② 問題解決的な学習や探究につながる学びを求めた学習活動の充実

◆子どもの学習意欲を喚起し、知的好奇心や探究心へと発展させていくための学習・探究活動につながる学びの充実と工夫 → 学ぶ必然性意識の強化、知的好奇心の高揚

・教師教授型授業からの脱出と子どもが考えたくなるような授業形式への転換 → 知的好奇心を掻き立てる出会い、展開の設定

・子どもの思いや考えに寄り添った学習活動（学習の流れ）の構築

・対話的な学びになるような双方向のやり取り（友達と自分、自分と自分）を取り入れた授業づくりへの挑戦 → 集団解決全体自体が対話的な学びになるような展開、集団解決の中に20～30秒くらい話合い活動を数回取り入れて内容を広める学びを取り入れる工夫等 → 積み重ねによる常態化

・子どもの意見のつなぎ方のモデルづくりとその全学級への波及

◆主体的な追求の過程を大切にした理科教育、総合的な学習の時間、自然体験、社会奉仕体験、ボランティア活動、生産活動（モノづくり等）の学習活動の充実。

・科学的な見方や考え方を育てる授業の展開を実践化する。

・単元全体を通じて育てる力をしっかりと把握し、織りませていくカリキュラム構成をしていく指導力の向上

③ 「外国語活動」の教科化及び学習時間増、「特別の教科 道徳」の実施に向けた指導力、授業力の獲得・向上

・次期学習指導要領の改訂に向けた教職員の意識と知識・技能などの準備性を高める取組の推進

・平成30年度からの全校（1年生～6年生）英語活動の積極的実施に向けた研修（授業研修、実技講座等）の積極的実施。

・「特別の教科 道徳」に向けた授業の充実と評価活動の研修、研究の推進。

④ 個」に応じた指導の徹底

- ・「わかる喜び」と「学ぶ楽しさ」を感じとることができる授業づくりの推進。⇒ “何ができるようになるか”に通じる視点（出口の明示化）
- ・L D等支援の必要な子どもや配慮を必要とする子どもについての共通理解と指導体制の充実と「個別の指導計画」の有効的な活用。
- ・指導と評価を一体化させる授業の展開（明確な授業展開と副票の活用、振り返り）を。
- ・個に応じた指導の工夫（一斉指導・少人数T・T指導・習熟度別指導・教科担任制・交換授業・専科・協力指導）等の指導方法の工夫・改善。
- ・「総合的な学習の時間」の充実（追及型となるように計画的・系統的な指導の推進）。
- ・「生き方探究（キャリア）教育」の充実
- ・家庭学習の充実と徹底 ⇒ 自主学習ができるようにして、中学校へ
⇒ 学年ごとの積み上げを計画的に。
- ・「放課後まなび教室」、学童保育所との情報交換、連携の充実。

⑤ 指導に生かす学習評価の充実

- ・京都市教育課程指導計画（京都市スタンダード）に基づく指導の徹底と評価の充実。
- ・評価補助簿・副票等を活用した評価の積み重ねによる指導法の工夫。
- ・自作テストの工夫や自己評価・相互評価の活用の工夫。

2 たくましく生きる力を育む教育実践の推進 [「絆」：豊かな心]

① 道徳教育」の充実と実践の推進

- ・学校教育活動全体を通した「しなやかな道徳教育」のさらなる推進。
- ・「道徳の時間」の遵守と学習内容の質の向上・充実 ⇒ 資料の有効的な活用、各種体験活動や各教科等との関連を図った学び方の質的向上。
⇒平成30年度の教科化を見据えた取組の推進 ⇒ 評価の具体化
- ・道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制の確立。
- ・家庭や地域との連携の一層の推進。
⇒「道徳教育推進月間」（6月・10月）における道徳の時間の公開授業の実施。
- ・規範意識の育成に向け、自尊感情・自己有用感を高めるための指導の工夫。
⇒「褒めて育てる」「認めて育てる」を核に「ダメなものはダメ！」と毅然たる対応を。
- ・自ら行うあいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立。
- ・「命が一番」を念頭に置いた指導の徹底(リスクマネジメント→最悪のシナリオの想定)。
- ・社会の担い手として、規範意識（マモルを守る）・道徳実践力の定着。
- ・地域の自然や社会とふれあう豊かな体験活動の充実。
- ・地域ボランティア活動への参加・参画。
- ・清掃活動の充実と校内美化の推進。
- ・スマイル（たてわり）活動の継承とさらなる充実。

② 学年・学級経営の充実

- ・「絆」を大切にした、協働する「学習（仲間）集団づくり」に向け、意図的・計画的な取組の推進。
『社会で許されないことは、学校でも許されない 意識の強化』
- ・「出口の姿を見据え」長期、短期でのゴール像としての目指す姿をイメージし、「つけたい力」を明確にした取組の推進、見通しある学年・学級経営の推進。
- ・一人一人の子どもが、その個性（よさ）・力を精一杯伸ばすことができる教育環境の創造 ⇒ 失敗を受け入れ、努力を励まし、成果を共に喜ぶ仲間の学級集団
『教師は最大の教育環境であり、その情熱こそが子どもを変容させるのである』
- ・工夫を凝らし、細心の注意を払った上での手間暇かけた取組の推進。
⇒ 集団全体の目指すものの可視化で目標の共有化と成果の達成感の共有化

③生徒指導体制のさらなる充実

- ・的確な児童理解と実態把握ならびに、機を逃さない指導の徹底。
⇒アンケート、クラスマネジメントシートの活用
- ・子どもに寄り添う姿勢で、課題解決に向けての適切な対応と支援（背景を踏まえた）見通しある取組と実践。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校体制として、問題行動に、「見逃しのない観察」、「手遅れのない対応」、「心の通った指導」のさらなる実践の推進。
- ・情報モラル、ネットいじめやケータイ（スマホ）SNS問題・児童ポルノ等に対する正しい認識と啓発。
- ・不登校（別室登校）・児童虐待等に対する適切な対応と関係機関との連携。
- ・すべての子どもが障害についての理解と認識を深め、「交流・共同学習」の推進。

3 健康で安全に楽しく学べる教育環境づくりの推進 [「命」：健やかな体]

①子どもの命を守り切る体制の強化と安全教育の充実

- ・「命」の大切さを実感できる「人権教育」のさらなる推進。
- ・安全安心第一の教育実践・教育環境整備の推進。
- ・安全第一の登下校指導や校区パトロール活動の強化。
- ・地域とともに関わり合う環境づくり（ボランティアとの連携）の充実。
- ・「見守りボランティア」等、交通安全・防犯の取組の協働体制の推進。
- ・防災教育、管理の充実に向けた研修の機会の充実。

②運動やスポーツの実践と体力向上

- ・遊びや運動・スポーツ及び望ましい生活習慣の実践を通して、自ら鍛える意欲の喚起。
- ・生涯学習（文化・スポーツ）の観点からの部活動（文化・体育）の推進。
- ・全教職員体制による学校教育活動の一環としての部活動の充実。
- ・「大文字駅伝大会」支部予選会3年連続突破に向けた子どもの意識高揚と指導体制の協力体制固めと継続化の充実。

③保健教育の充実

- ・望ましい生活習慣の形成（早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ）に向けた取組の推進。
- ・発達段階に応じて、けがや病気の原因、予防法を正しく理解し、自らの健康を保持増進しようとする意識と態度を育成。
- ・発達段階に応じた「性に関する指導」・「飲酒、喫煙、薬物乱用の防止教育」の推進。
- ・「しょうもないけが」を減らすため、きめ細かい指導・声かけの工夫。 ⇒ 学校体制

④食に関する指導の推進

- ・きめ細かい給食指導と「食育」の充実。
- ・和食文化、伝統的食文化の継承と「地産地消」の推進。
- ・食物アレルギー、アナフィラキシーに対する正しい知識と適切な対応に向けた研修の充実とチェック機能の複数化。

⑤学校校独自の取組の推進

- ・高学年児童の「挨拶検定、スマイル（校長）面談」による児童の課題の共有ときめ細かな実態把握。（5年目）
- ・皆勤賞（校長表彰）授与による、皆勤率のアップ。（5年目）
- ・「さと・まちコラボ」（京北地区）の取組の推進。（4年目）
- ・教職員のPTA及び地域行事への積極的参加・参画。
- ・学校予算の計画的な執行。

4 教職員協働体制と企画実践力の発揮による意識・行動改革の実行

【 トップダウンとボトムアップの協合 】

○子どもの豊かな学びと健やかな成長のために、家庭・地域との「絆」を強め、元気で笑顔あふれ活気のある“チーム砂川” ⇒ 温かい学校

- ・教職員間の「絆」(人間関係)の構築(元気なあいさつ・声かけ・気配り等)。
『 すききらいで動くのではなく、専門職としてのビジネスに徹する行動を 』
- ・信頼される、元気で明るい学校づくりを目指して意識・行動改革 ⇒ 来校者に挨拶
- ・社会常識に基づく職場体制づくり → 温かな支持的風土のある職場、人権の守られている職場づくり → 「一人で悩まず学年内や部署内で」 ⇒ 管理職に「報告・連絡・相談を」。

○健康で安全、うるおいと規律のある学校

- ・朝から活気ある学校づくり(子どもへの声かけ・教職員同士のあいさつ)。
- ・『時』を大切に、時間厳守の徹底と余裕ある対応(「ノー残業(エコ)デー」の確保)。
- ・『絆』を大切に、お互いの個性・特性を認め合い、発揮し合う。
- ・『命』を大切に、健康と安全が第一・フォローワー体制(相互理解と協力)の堅持。

○市民ぐるみ、地域ぐるみの教育の核として、家庭・地域に信頼される学校

- ・教育公務員としての自覚と、社会常識を踏まえた上での教育実践の推進。
- ・服務規律の確認と職場ミーティングの継続化 ⇒ 自律性のある職場仲間で。
- ・自己満足的な取組ではなく、学校組織体制としての責任の自覚。
『 足並みそろえた取組なくして、学校の取組はない 』
- ・丁寧な保護者・地域への対応(電話対応・職員室対応・家庭訪問等)の徹底。
- ・適切な緊張感をもった上での保護者・地域対応の徹底 → ため口対応は不適切。
- ・教職員としての常識・配慮ある正しい言葉遣いと服装(身だしなみ)の徹底。
- ・ズック靴 → 非常事態への心構え ジャージ服 → 体育の指導時、運動用
『 教師は子どもの良きお手本に 』 ⇒ まあこれくらいは意識の危険性
- ・計画的かつ積極的な研修受講による自己研鑽(自己研修計画・OJT)の推進。
- ・管理職の入り込み指導の実践
『 学び続ける教職員こそが子どもの前に立てる教職員 』
『 一段高い自分の姿を求めてステップアップをし続ける教職員 』
- ・研究会活動への積極的参加と実践交流(積極的な授業公開)の推進。
- ・経験に応じた教職員の学校組織体制の中での自己使命の自覚と責任意識。
(ミドルリーダーとして、若手教員として、ベテラン教員として、管理職として)
- ・若年教職員の育成体制(「学級経営研究会・若手教職員の会」等)の充実。
- ・小大連携並びに、教師塾等の学生・社会人ボランティアの受け入れによる活性化。

今年度の取組の重点化

☆ 京都市算数教育研究会(創立100周年記念)全市教育研究発表に共催

授業公開: 算研3学年(3学級) 本校3学年(3学級) 研究協議会なし(講演会)

☆ 外国語活動(英語)の授業への準備性強化(全教職員の授業力・指導力向上)